

認定第 5 号

平成 26 年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

平成 26 年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第 23 条第 3 項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付します。

○ 平成 27 年 9 月 4 日提出

南風原町長 城 間 俊 安



## 平成26年度南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算報告書

地方自治法第233条第5項の規定により、平成26年度における南風原町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の概要と主要施策の成果に関する報告書（別紙）を次のとおり報告します。

平成27年9月4日

南風原町長 城間俊安

## 平成26年度南風原町農業集落排水事業特別会計決算の概要

平成26年度南風原町農業集落排水事業特別会計決算の概要をご説明します。

まず、歳入の決算額が20,979千円で、歳出の決算額が20,525千円となっております。決算額を前年度と比較すると、歳入においては15,688千円（42.8%）の減、歳出においては、15,262千円（42.6%）の減となります。

歳入が減となった主な理由としては、繰入金の減によるものです。

歳入の主な内訳は、集落排水使用料が4,778千円（22.8%）、繰越金が880千円（4.2%）、一般会計から15,225千円（72.6%）の繰入を行っております。

○ 次に、歳出の主な内訳は、農業集落排水事業費14,919千円（72.7%）、公債費5,607千円（27.3%）となっております。



## 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算状況

### 1. 岁入

単位：千円

款 別	平成 26 年度		平成 25 年度		前年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
分担金及び負担金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
使用料及び手数料	4,778	22.8	5,100	13.9	△ 322	△ 6.3
県支出身金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰入金	15,225	72.6	30,527	83.3	△ 15,302	△ 50.1
繰越金	880	4.2	1,040	2.8	△ 160	△ 15.4
諸収入	96	0.5	0	0.0	96	皆増
町債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	20,979	100.0	36,667	100.0	△ 15,688	△ 42.8

### 2. 岁出

単位：千円

款 別	平成 26 年度		平成 25 年度		前年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
農業集落排水事業費	14,919	72.7	30,181	84.3	△ 15,262	△ 50.6
公債費	5,606	27.3	5,606	15.7	0	0.0
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	20,525	100.0	35,787	100.0	△ 15,262	△ 42.6

### 3. 農業集落排水使用料収入未済額

単位：千円

年 度	(月件数)	金 額
平成 21 年度	0	0
平成 22 年度	3	5
平成 23 年度	1	1
平成 24 年度	0	0
平成 25 年度	0	0
平成 26 年度	10	32
合 計	14	38